

ズームアップ 経済統計

機関投資家の関心が高まる 健康経営

（労働政策研究・研修機構「企業の人的資産情報の『見える化』に関する研究」）

大和総研 金融調査部SDGsコンサルティング室
主任研究員

依田 宏樹



従業員の健康管理を重要な経営課題の一つとしてとらえ、戦略的に実践する「健康経営」が注目を浴びている（注）。企業は、健康経営を通じて従業員が健康に働き続けられる環境づくりを進めることで、健康保険料の負担軽減に加え、生産性やブランドイメージの向上などさまざまな効果が期待できる。政府も、超高齢社会の到来や生活習慣病の増加による社会保障費の増大、従業員の心身の不調による生産性低下など、不健康による国や企業への悪影響が意識されるようになり、企業の健康経営への取組みを後押しするため、さまざまな施策を講じている。例えば、

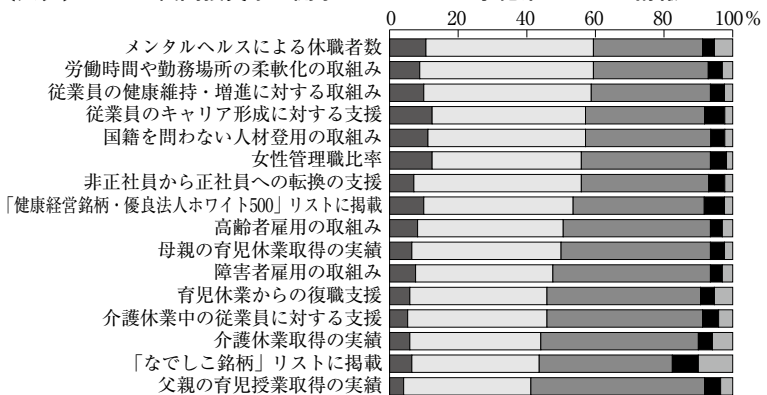
経済産業省は東京証券取引所と共同で健康経営に積極的な上場企業を「健康経営銘柄」として選定・公表している（原則1業種1社、2015年以降毎年）。また、日本健康会議とともに、健康経営に取り組み優良な法人を認定する「健康経営優良法人認定制度」を制定している。健康経営優良法人の大規模法人部門は、「ホワイト500」として知られている。なお、18年以降「ホワイト500」の認定法人数が500を超えているが、20年からは上位500法人のみが認定される。

機関投資家がESG（環境・社会・企業統治）の要素を投資判断

に組み入れる動きが世界的に進むなか、S（社会）の一つである健康経営への投資家の関心も高い様子が見えてくる。労働政策研究・研修機構が18年12月に公表した「企業の人的資産情報の『見える化』に関する研究」によると、機関投資家（1946件）へのアンケート調査の結果、「開示してほしい人事施策やCSR活動に関する情報」として、「メンタルヘルスによる休職者数」や「労働時間や勤務場所の柔軟化の取組み」が最も多かった（図表）。ほかにも「従業員の健康維持・増進に対する取組み」や「健康経営銘柄・優良法人ホワイト500」リストに掲載「など、従業員の健康管理に関する回答が上位に挙げられた。

企業にとり、メンタルヘルスへの対応策などを含めた総合的な健

機関投資家が開示してほしい人事施策・CSR情報



■ぜひ開示してほしい □開示されていれば参考になる ■あまり重要ではない ■不要である □無回答

（注） 機関投資家への調査期間は18年1月27日～2月19日。対象は1,946件、回収数は170（回収率は8.7%）。

（出所） 独立行政法人 労働政策研究・研修機構「企業の人的資産情報の『見える化』に関する研究」調査シリーズNo.185（18年12月）から大和総研作成。

健康増進の取組み強化を通じて生産性や業績拡大・企業価値の向上につなげていくことが重要である。今後もESG投資の拡大が予想され、健康経営に関する情報の開示も一層大切になると考えられる。

（注）「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標。